

国際社会学部

鈴木 美弥子

SUZUKI Miyako

国際関係コース

民法、消費者法、環境法



最高裁判所遠景

民法とは

研究分野、および担当している授業は、民法を中心としています。民法は、憲法、刑法とともに、基本三法に数えられ、市民生活を規律するものです。売買や賃貸借、損害賠償など、日常生活で法律問題といった場合に、まず頭に浮かぶようなものの多くは、民法の適用によって解決することになります。法は、時代ごとの状況や価値観に基づき作り上げられるものです。民法も、近年、様々な新たな社会状況に対応すべく、改正が行われました。法理論のみならず、このような法のダイナミズムも講義・演習を通じて伝えることができればと思っています。

研究紹介

民法のうち、幅広いケースで損害賠償の根拠となる不法行為分野を中心に研究を行っています。不法行為に関する条文は少なく、そのため、理論的解釈が重要になります。これに関し、日本の民法が影響を受けたとされるドイツ民法とその法理論との比較法研究を行っています。

また、具体的なテーマとしては、特に、製造物責任を軸として、製品に関する法的諸問題について研究を進めてきました。製造物責任の典型的ケースのほか、製品の販売者の責任、また、公害の原因物質の製造者、販売者の責任など、売買法、消費者法、環境法も視野に入れ、取り組んでいます。

[代表的な論文]

- 「ドイツにおける電力供給障害による損害賠償責任」 国際関係論叢 11巻2号
- 「ドイツにおける製品に関する販売業者の義務(1)、(2・完)」 東京外国語大学論集 79号、83号
- 「東京大気汚染訴訟判決について－自動車メーカーの責任を中心に」 『環境・公害法の理論と実践』所収
- 「結合製造物責任(一)、(二・完)－ドイツの議論を題材に－」 早稲田法学75巻2号、4号

担当授業

- 民法総論
- 法学
- 物権法Ⅰ、Ⅱ(奇数年)
- 債権法Ⅰ、Ⅱ(偶数年)
- 演習、卒論演習

関連する分野

- 民法
- 不法行為法
- 製造物責任
- 消費者法
- 環境法

出版物

民法・環境法
(分担執筆)

- 『環境・公害法の理論と実践』
- 『ごみの百科事典』
- 『環境問題資料集成 第6巻』

国際社会学部

民法ゼミ

鈴木 美弥子
国際関係コース



最高裁判所遠景

どのようなゼミか

本ゼミは、民法を中心とした法的問題、法理論を対象とします。民法の財産法の分野について、例えば、不動産取引、金融取引、契約、不法行為(交通事故、公害・環境事件、医療事件、製造物責任等)、家族法の分野では、夫婦別姓、同性婚といったテーマを扱っています。

本ゼミは、民法を中心としたテーマを扱いますが、ゼミで、実際に、具体的な問題を取り上げる際には、民法だけではなく、様々な観点からの検討が必要となります。例えば、民法で損害賠償が問題になる際、それは、事後的な救済であり、場合によっては、刑事罰(刑法)も問題になることがあります。また、そもそも、損害が発生しないよう予防するため、多くの場合、予め国がそのような可能性のある活動について規制を設けていますが(行政法)、例えば、AIをめぐる法的問題については、日々、新しい事象が発生し、規制が追い付かない状況にあります。また、夫婦別姓、同性婚といったテーマであれば、裁判例や制度を調べるだけでなく、家族制度についての歴史的、社会学的検討や、家族、氏、結婚などに関する意識調査といったものも必要になってきます。ゼミや卒業論文では、法理論だけにとらわれるのではなく、このような現実の問題のプロセス全体について取り組み、問題を解決する真の能力を身につけられるようにしたいと思います。

卒論

- 「自動運転の事故発生時における法的責任」
- 「外国人に対する損害賠償の算定」
- 「高齢顧客に対する金融商品の説明義務について」
- 「成年後見制度が抱える問題の解決策—市民後見人の活用・後见人監督体制整備の必要性—」
- 「夫婦同氏制の問題の分析—選択的夫婦別氏制度の導入実現に向けて—」

おススメの本

- 水野謙、古積健三郎、石田剛『<判旨>から読み解く民法』
- 小塚 壮一郎『AIの時代と法』
- 内田 貴『改正民法のはなし』
- 池田 真朗『民法はおもしろい』